**【届出内容事前チェックシート】　　　　　　　　　　　宇佐一丁目東地区**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| （　　）に数値等を記入し、各制限に適合しているかチェックしてください。 | 項目 | チェック内容 | 届出者 | 市 |
| 1 | 用途地域 | （　　　　準工業地域　　　　） | 適・否 | □ |
| 2 | 建築物の用途の制限 | 用途　：（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）建築できない建築物※　次に掲げる第二種中高層住居専用地域内に建築してはならない建築物及び畜舎を建築することができません□店舗、事務所等で床面積の合計が1,500㎡を超えるもの又は3階以上の部分にあるもの□宿泊施設：ホテル、旅館など□遊戯施設：映画館、ナイトクラブ、マージャン屋、ぱちんこ屋、カラオケボックスなど□運動施設：ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バッティング練習場など□風俗施設：キャバレー、料理店など□自動車教習所、倉庫業倉庫、畜舎□自動車車庫で床面積の合計が300㎡を超えるもの又は3階以上の部分にあるもの□工場（パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋などで作業場の床面積の合計が50㎡以下のもの（原動機を使用する場合は、その出力の合計が0.75kw以下のもの）及び2階以下のものを除く。）□危険物の貯蔵又は処理施設（貯蔵量又は処理量が非常に少なく、床面積の合計が1,500㎡以下のもの及び2階以下の部分にあるものを除く。）など | 適・否 | □ |
| 3 | 敷地面積 | 敷地面積　：（　　　　　　　）≧150㎡…① | 適・否 | □ |
| 4 | 建蔽率の最高限度（60％） | 建築面積　：（　　　　　　　）㎡…②　　　　　　　　　　（角地緩和の場合：70％）建蔽率　：（②　　　　　　）㎡/（①　　　　　　）㎡×100＝（　　　　　）％≦60％ | 適・否 | □ |
| 5 | 容積率の最高限度（200％） | 建築物の延べ面積　：（　　　　　　　）㎡…③容積率算定の根拠となる対象延べ面積　：（　　　　　　　）㎡…④容積率　：（④　　　　　　）㎡/（①　　　　　　）㎡×100＝（　　　　　）％≦200％ | 適・否 | □ |
| 6 | 壁面の位置の制限 | 建築物の壁面から道路境界線までの距離　：（　　　　　　　）m≧1m（壁面とは、建築物の外壁面又はこれに代わる柱の面をいう。） | 適・否 | □ |
| 7 | 建築物の高さ制限 | 最高高さ | （　　　　　　　　）m≦15m | 適・否 | □ |
| 日影 | 最高高さが10ｍを超える建築物については日影図を添付 | 適・否 | □ |
| 建築基準法に基づく道路斜線制限はよいか。 | 適・否 | □ |
| 8 | 緑化のルール | 店舗、事務所及び倉庫等の駐車の用に供する部分の面積50㎡当たりにつき高木を1本設置する。 | （　　　　　　　）㎡→（　　　　　　　）本 | 適・否 | □ |
| 9 | 建築物及び工作物の色彩のルール | 色彩は、派手な原色を避け、マンセル値の彩度4以下。　建築物の外壁の色彩　　：色相（　　　　　）、彩度（　　　　　）≦4、明度（　　　　　）　建築物の屋根の色彩　　：色相（　　　　　）、彩度（　　　　　）≦4、明度（　　　　　）※　マンセル値（日本工業規格JISZ8721）で記載してください。※　工作物の場合は主たる部分の色彩を記載してください。きらびやかなネオンサイン又はサーチライト等は、設置しない。周囲の善良な風俗を害するような彫刻、絵及び模様を施さない。 | 適・否 | □ |
| 10 | 広告物のルール | 次のいずれにも該当するものとする。□主たる色彩は、派手な原色を避け、形状、意匠等は周囲の景観と調和が図られたもの□表示内容は、文字や絵を少なくする等の工夫がなされ単純かつ品位のあるもの□同一方向に2面以上設置する場合は、形状、色彩、意匠等の調和が図られたもの□夜間に表示が必要なものにあっては、昼間の美観に配慮した照明をつけるとともに、周囲の景観に配慮されたもの□華美なネオン又は点滅灯が設けられていないもの | 適・否 | □ |
| 屋外広告物条例に違反しないもの | 適・否 | □ |
| 11 | 垣若しくはさくの構造のルール | 垣、さく（門柱及び門扉を除く。）は、生垣等の緑化が施されたものに努める。 | 適・否 | □ |
| 12 | その他 | 必要となるべき事項を記載 | 適・否 | □ |

【配置図の記入例】

18,000

18,000

18,000

ポーチ

18,000

※2駐車場1台あたり

（2.5×5＝12.5㎡）

　生け垣

＋200

＋100

＋100

±0

2,700

2,000

5,000

屋根ライン

S=1:100

道　路

車

車

道路境界線

真北

隣地境界線

隣地境界線

隣地境界線

※1【壁面の位置の制限】

　　→道路境界線から壁面までの距離を記載する。

※2【緑化のルール】

→店舗・事務所・倉庫等の駐車場面積50㎡につき高木1本設置する。

　　→樹木の種類を記載する。

6,000

1,000

壁面後退ライン

※1壁面距離

＋300

＋300

建築物

＋300

＋300